



基本構想

序章

1 目的

基本構想は、いこいの森の施設整備、森林整備及び管理運営の指針となるものであり、序論で整理した課題を踏まえ、恵まれた自然環境や交通至便性を活かした新たないこいの森の将来像を描き、その実現のために市民と行政が協働^{※16}していこいの森の再生に取り組むに当たっての目指すべき目標を示します。

2 目標年次

基本構想は、2039年度を目標年次とします。

第1章 基本理念

1 いこいの森の果たすべき役割

(1) 森林に期待される役割

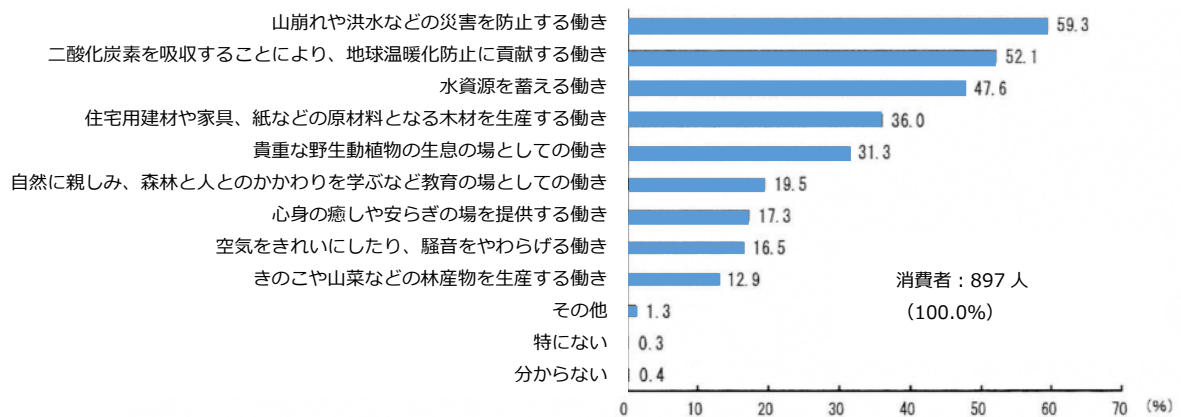
森林は、国土の保全、水源のかん養^{※17}、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材をはじめとする林産物の供給等のほか、快適な環境の形成や保健・レクリエーションなど様々な機能を有しています。



図 II - 1 森林の有する多面的機能

資料：日本学術会議答申 「地球環境・人間生活にかかわる農業及び林業の多面的機能評価について及び同関連付属資料」(平成13(2001)年)

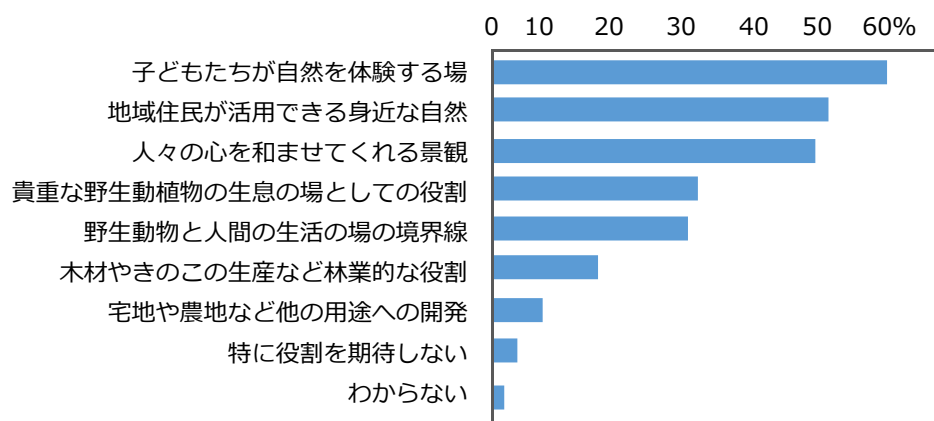
このうち、農林水産省が平成 27（2015）年に実施した「森林資源の循環利用に関する意識・意向調査」では、「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」、「二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き」、「水資源を蓄える働き」と回答した者の割合が高いという結果が出ています。



図Ⅱ-2 森林に期待する役割（複数回答3つまで）

資料：農林水産省「森林資源の循環利用に関する意識・意向調査」（平成 27（2015）年）を基に作成

また、内閣府が平成 23（2011）年に実施した「森林と生活に関する世論調査」のうち「里山林の利用のあり方」において、「子どもたちが自然を体験する場」、「地域住民が活用できる身近な自然」、「人々の心を和ませてくれる景観」と回答した者の割合が高いという結果も出ています。



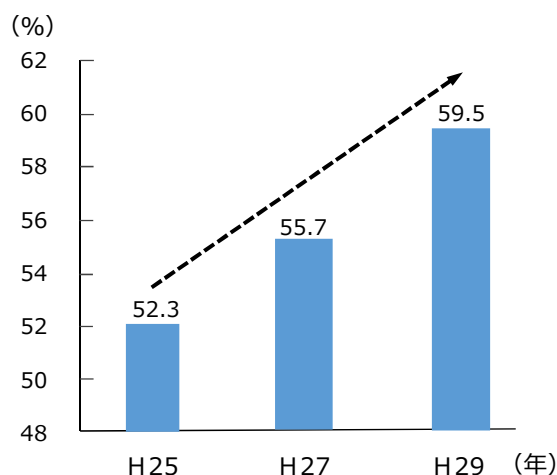
図Ⅱ-3 里山林等の利用のあり方

資料：内閣府「森林と生活に関する世論調査」（平成 23（2011）年）を基に作成

(2) 社会情勢の変化

我が国を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化をはじめ、経済成長の鈍化、雇用の不安定化など様々な課題が山積しています。このような中、現代人は多くのストレスを抱えており（図Ⅱ-4）、潜在的に「いやし」や「安らぎ」を求める傾向があると推測されます。

また、科学技術、特に情報通信技術の目覚ましい進展などにより日々の暮らしの利便性はますます向上し、相対的に自然とのふれあいといった体験が減少傾向にあり、人の「生きる力」の低下が指摘されています。



図Ⅱ-4 現在の仕事や職業生活に関することで強いストレスと
なっていると感じる事柄がある労働者の割合の推移

資料：厚生労働省「労働安全衛生調査」平成 28（2016）年を基に作成

(3) 野外レクリエーションに対する利用者ニーズの変化

近年、旅行に占める個人旅行の割合が増加傾向にあり、団体旅行の割合は減少しています。いこいの森においても同様の傾向で、子供会や小学校などの団体利用が減少しています。また、周辺の類似施設が増加しており、設備の充実や多様なコンテンツの提供などにより、各施設は他との差別化を図っています。それに伴い、利用者の野外レクリエーション施設への快適さや利便性に対する要求水準は高まりつつあり、近年では、グランピングのような豪華な設備でキャンプを楽しむ形態も人気を集めています。

(4) いこいの森の果たすべき役割

いこいの森は、森林や川など多様な自然や美しい景観が豊富に存在するとともに、交通アクセスも優れており、小田原の恵まれた自然環境を市民が手軽に触れ親しむ場所として最適な環境を備えています。

非常に優れた条件を有するいこいの森だからこそ、小田原の自然の魅力を体験し、後世へと継承していくエントランスとしての役割を果たし、時代とともに変化する利用者ニーズに適切に対応しながら、子どもたちが自然を体験する場や市民に「いやし」や「安らぎ」の場を提供することができると考えます。

2 いこいの森再生のための3つのテーマ

いこいの森がこの役割を果たしていくために、人・自然・未来を相互に「つなぐ」ことをキーワードとした以下の3つのテーマに沿って、整備を進めていくことにします。

～自然と人をつなぐ～

人の「生きる力」を増進するため、多様な景観の中で自然体験活動ができる場を提供します。

～人と人をつなぐ～

豊かな自然環境の中で家族や友人同士が語り合い、絆を深める場を提供します。

～未来へ自然をつなぐ～

小田原の豊かな自然環境を未来へ継承するため、自然の魅力を発信する場を提供します。

3 整備の目標

これら3つのテーマをいこいの森の基本コンセプトとした上で、5つの整備目標を定め、総合的かつ計画的に整備を進めていきます。

(1) 区域及びゾーニングの見直し

施設を有効的かつ効率的に利用するため、現在利用されていない区域の見直しを図ります。また、区域を利用目的ごとに新たにゾーニングすることによって、より円滑に整備を進めるとともに、利用者の利便性を高めます。

(2) 園路の回遊性向上

いこいの森内を快適に散策できるよう、園路の整備を進めます。園路は施設配置や回遊性の向上に十分配慮した上で、利用者にとって最適な配置となるように整備し、いこいの森全体の活性化を図ります。

(3) 利用者ニーズに配慮した施設整備

老朽化した既存施設の維持修繕を着実に進めていくとともに、既存施設の拡充や新規施設の設置に当たっては、利用者の声をよく聴きながら、真に求められている施設の整備を図ります。

(4) 野外レクリエーションに適した森林環境整備

いこいの森では、利用者が森林の多様な景観美を楽しみながらレクリエーション活動が行えるよう、林業を主体に進めていく箇所、広葉樹への転換を進めていく箇所などの区域を定め、利用に適した森林環境整備を着実に進めていきます。

(5) 公益性と収益性のバランスがとれた管理運営

利用者ニーズを的確に捉えたサービスを提供しつつ、公益性と収益性のバランスがとれた管理運営を進めていくことにより、いこいの森が果たすべき役割を十分に果たしながら、自立的かつ持続可能な施設づくりを目指します。

第2章 施設利用者数の目標

1 現状

序論で述べたように、平成 29 (2017) 年度のいこいの森の施設利用者数は、22,031 人でピーク時の約 41%まで減少しています。当然、各施設の利用者数も減少しており、前章で整理した基本理念を踏まえ、施設の魅力を十全に引き出すための整備を進め、施設利用者数の増加を図ります。

2 施設利用者数の目標設定

前期基本計画の計画期間である 2029 年度までに、いこいの森の最盛期並みの施設利用者数「**5万人**」を目指します。なお、基本構想の目標年次となる 2039 年度時点の目標値については、前期基本計画の期間中における施設利用者数の推移を見ながら、後期基本計画において設定することとします。